

総合整備計画書

胎内市 黒川東部辺地

1. 辺地の概況

- (1) 人口及び世帯数 1,537人 656世帯
(うち地域の中心を含む5km²以内の面積の区域の人口 143人 53世帯)
- (2) 面積 162.23km²

{	宅地	0.73km ²
	農地	6.95km ²
	山林	22.38km ²
	その他	132.17km ²
- (3) 辺地を構成する町又は字の名称 下赤谷、太田野原、坪穴、栗木野新田、夏井、鼓岡、坂井、熱田坂、宮久、須巻、下荒沢、持倉、黒俣、大長谷、小長谷、鋤江、川合
- (4) 地域の中心の位置 大字坪穴字道下622番地2
- (5) 辺地度点数 140点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

- (1) 辺地の地勢及び住民の日常生活の現況

当地域は、旧黒川村地域の東部に位置する峡谷型山間地域であり、地域内の土地の多くは山林となっている。気象は日本海型気象に属する積雪寒冷地である。冬期間における積雪量は1m～1.5mに及び、豪雪地帯対策特別措置法（昭和37年法律第73号）上の特別豪雪地帯に指定されている。

また、地域住民の日常生活に関わる用事や交流活動については、約10km離れた中心市街地にある各種施設を日常的に利用しており、地域内の公共交通については、区域運行型のデマンド交通のみで保育所及び小学校も地域外まで通う必要がある。

- (2) 公共的施設の整備についての基本方針

地域住民の生活環境の維持・改善及び生活利便性の向上並びに地域資源を活用した産業振興を図るため、公共的施設等の計画的な整備及び更新・改修を行う。

- (3) 各区分の施設整備についての方針

ア. 交通・通信体系の整備

市道改良事業、除雪機械購入事業、難視聴地域共聴施設改修事業

イ. 教育文化施設の整備

対象事業なし

ウ. 生活環境施設等厚生施設の整備及び医療の確保

簡易水道更新事業

エ. 産業の振興

経営体育成基盤整備事業、観光又はレクリエーション施設改修事業

オ. 電灯用電気供給施設の整備
対象事業なし

3. 公共的施設の整備計画

令和7年度～令和9年度（3か年）

（単位：千円）

番号	施設名	事業主体	事業費 ①	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源 ②	一般財源 ① - ② ③	
1	市道宮久下野線道路 改良事業	胎内市	14,000		14,000	14,000
2	市道持倉・黒俣線道路 改良事業	胎内市	4,500		4,500	4,500
3	市道南俣村中2号線 道路改良工事	胎内市	4,500		4,500	4,500
4	除雪機械購入事業	胎内市	101,900		101,900	101,900
5	難視聴地域共聴施設 改修事業	胎内市	77,135	36,520	40,615	40,500
6	簡易水道管路更新事 業	胎内市	34,000	17,000	17,000	17,000
7	簡易水道施設更新事 業	胎内市	52,000	26,000	26,000	26,000
8	夏井・坪穴・川合地区経 営体育成基盤整備事業	新潟県	70,700		70,700	70,700
9	鍬江地区経営体育成 基盤整備事業	新潟県	42,300		42,300	42,300
10	フラワーパーク改修 事業	胎内市	1,150		1,150	1,100
11	特産物加工施設改修 事業	胎内市	28,500		28,500	28,500
12	樽ヶ橋遊園改修事業	胎内市	3,100		3,100	3,100
13	胎内スキー場改修事 業	胎内市	179,127		179,127	179,100
合 計			612,912	79,520	533,392	533,200